

ワーク・ライフ・バランスの取り組み

先進的な取り組みを行う企業にお話を伺いました。

明治乳業株式会社

江東区新砂1-2-10
http://www.meiheyu.co.jp

社内外ともに子育てを支援

牛乳や粉ミルクという健康や子育てに関わる特別な食品を扱う企業として、我が社は、人の暮らしを守ることを常に意識しています。

例をあげると、1976年から開設した「赤ちゃん相談室」。赤ちゃんの食事、育児に関する疑問に、電話等で答ええています。これは、粉ミルクという子どもの発育と直結する重要な栄養源を製造・販売している社会的責任から始めました。食育サポートも含めた、広い意味での子育て支援をめざしています。加えて、従業員の子育てと

仕事を両立させる環境づくりも取り組んでいます。

力を発揮する女性営業マンたち

そして、いま力を入れていのが、高齢者向け流動食や介護食の部門です。そのなかで、女性社員の活躍が目立っています。病院や高齢者福祉施設へのお得意様回りをすると、多くは、栄養士の資格をもった女性営業マンです。また、



こうして働く女性を支援するための方策も整いつつあります。子どもひとりにつき、出産支援金(50万円)や子ども手当(22歳以下毎月2万円)の支給、粉ミルク・ベビーフードなど当社商品を2万円相当分プレゼントなど、次世代育成支援対策推進法に基づいた計画を、策定・実行しています。2007年には、子育て支援に関する一定の基準を満たした企業として、厚生労働省が認める「くるみん」を取得しました。

働きやすい環境に整えていきたい

我が社の子育て支援制度の



広報室広報グループの平工琢也さん

中には、満2歳まで取得可能な育児休業、小学3年生まで取得できる勤務時間の短縮も含まれています。これらは、法定で提示された期間を超える充実した内容だと自負しております。時短勤務などは、同僚など一緒に働く者の理解が得られないと、利用促進が難しいと聞きますが、気軽に利用できる社内の雰囲気があると感じています。

団塊世代の大量退職にともなう採用された女性職員たちが、これから子育て時期に入ります。今まで男性社員が多かった分、我が社の子育て支援制度にも新たな課題が出てくるかもしれません。子育てを社内外問わず応援していくことが、我が社の一貫した姿勢ですから、よりよい制度に高めていきたいと思っています。

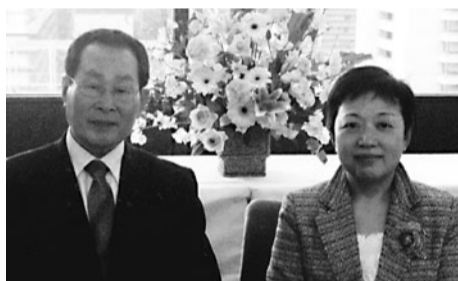
はたらく母子家庭応援企業

江東区北砂7-1-25-3008
http://homepage2.nifty.com/sukoyakahome/

「有限会社すこやか」は、区内で通所介護施設と居宅介護支援事業所を手がける地域に根ざした企業です。

このたび、厚生労働省から「平成21年度はたらく母子家庭応援企業」(全国で7企業が受賞)として、めでたく表彰されました。

「我が社では、正社員48人中12人が母子家庭の母親です。一生懸命仕事をしてくださる方を積極的に採用してきた結果が国に高く評価され、嬉しく思っています。今後も日々働きやすい職場環境づくりを目指していきたい」と國澤社長。



代表取締役の國澤一男さんと、人事・経理担当取締役の國澤由美子さん

江東区 女性のなやみとDV相談室より

ある日、A子さん37歳は5歳の息子を幼稚園に預け、DV相談室を訪れました。

精神的な暴力

結婚を機に夫の強い希望で専業主婦になったAさんは、高収入である夫から生活費を渡されています。しかし、夫の機嫌を受け取れないことが度々ありました。幼稚園の月謝を滞納せざるを得なかったという恥ずかしい思いをしたこともあります。お金がないと訴えると、「意地汚い」などと大声で怒鳴られ、罵倒されます。「役立たず」「頭が足りない」など人格を否定するような言葉は日常的で、Aさんは夫の機嫌を損ねないように気を使い、努力をして

DV(ドメスティック・バイオレンスの略、配偶者や恋人からの暴力のこと)は、殴る蹴るといった「身体的な暴力」だけではなく、言葉や態度で相手を傷つける「精神的な暴力」は被害者本人も気づきにくく、周囲からも理解されにくい。ため、軽く考えられがちですが、被害が続くと心身の不調を生じ、仕事や日常生活に深刻な影響がでることがあります。よくある「精神的な暴力」の例をご紹介します。なお、この事例は特定の個人の体験ではありません。

精神的な暴力による影響

最近、夫が帰宅する時間になると心臓がドキドキして落ち着かなくなりました。夜もよく眠れず、物忘れも増えてきました。また、ぼうっとしていることも多く、息子から話しかけられていないことに気がつかないこともありました。

理解されにくい精神的暴力

Aさんは自分がいたらないからだと思うものの、どうしたらいいのかかわからず、両親に相談しました。両親からは、「真面目に働いているし、手を上げるわけでもない。子どももいるのだから、うまくやいなさい」と諭されるだけでした。

相談を続けながら将来を考える

Aさんは経済的な不安や子どもの将来を考えて、今は離婚を望んでいません。相談を重ねるなかで、少しずつ自分への自信を取り戻し、将来に向けて自分の気持ちや考えを整理しているところです。

Let's check! ✓

「精神的な暴力」の一例

以下のようなことが「精神的な暴力」が関係して起きています。さまざまな方法で支配され、気がつく、DV被害者は加害者に対して自分の意見が言いにくくなっています。

- お金を渡さない、家の財産を知らせない
- 思い通りにならないと不機嫌になる
- 無視する
- 相手に自分はだめな人間だと思わせる
- 事実をねじ曲げたり矮小化したり否定することで相手を混乱させる
- 次にどんな行動をするかわからなくさせてびくびくさせる
- 相手が大切にしているものを壊す
- 夜遅くまで寝かせない
- 浮気をしているだろうと相手責める
- 性行為を強要する
- 友だちや家族の前で恥をかかせる
- 実家に行ったり、友人と会うことを嫌がる
- 「自殺する」とおどす

✓ 思い当たることがあれば、ひとりで悩まずにご相談ください。相談内容が外に漏れることはありません。

江東区女性のなやみとDVホットライン

☎ (3647)9551

月～金曜日9～12時、13～17時、土曜日9～12時(祝・祭日、年末年始を除く)